

令和6年度 第20回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和7年1月28日(火) 午前10時から10時30分まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

三 出席者

- | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 1 人事委員 | 委 員 長 | 中 本 久美子 | | | |
| | 委 員 | 細 田 耕 治 | | | |
| | 委 員 | 小 松 哲 也 | | | |
| 2 事務局職員 | 事 務 局 長 | 山 本 雅 美 | 次長兼給与課長 | 灘 尾 幸 三 | |
| | 任用課長 | 尾 田 聡 子 | 係 長 | 浅 田 瑞 生 | |
| | 係 長 | 山 口 玲 夏 | 係 長 | 河 崎 卓 哉 | |
| | 主 事 | 小 谷 健 太 | 主 事 | 蓮 佛 藍 子 | |
- ※事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて執務室から呼び出す形で対応

3 傍聴者 なし

四 議 題

議案第1号 令和7年度鳥取県職員及び警察官採用試験の実施計画について

議案第2号 職員の定年等に関する規則の一部改正について

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議事は公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

令和7年度鳥取県職員及び警察官採用試験の実施計画について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 試験日程

令和7年度 鳥取県職員及び警察官採用試験実施計画（案）

R7.1.28

試験の種類	職 種 等	受 験 要 件 (括弧内は令和8年(2023年)4月1日現在の年齢)	受験案内 配布開始 時期	受付期間	1 次 試 験		2 次 試 験	
					概 要	合格者発表日	概 要	採用試験実施日
鳥取県職員 採用試験 (又、卒業程度)	事務 (総合職コース)	1980年(平成22年)4月2日から 2004年(平成16年)4月1日まで に生まれた人 (22歳以上35歳以下)	2月下旬	3月3日(月) ～ 4月4日(金)	試験日：5月11日(日) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内容：SPI3(基礎能力) ・アビリティテスト試験 ・適性検査	5月下旬	試験日：6月上旬～6月中旬 会場：鳥取 内容：人物試験	6月中旬
	土木 (早期特)	1985年(昭和60年)4月2日から 2004年(平成16年)4月1日まで に生まれた人(22歳以上40歳以下) (2004年(平成16年)4月2日以降に生まれた人で、 高専等専門学校若しくは短期大学を卒業した人又は 令和8年3月31日までに卒業する見込みの人も受 験可能)	2月下旬	3月3日(月) ～ 5月15日(木)	試験日：5月11日(日) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内容：専門試験 ・論文試験 ・適性検査	6月下旬	試験日：7月中旬～7月下旬 会場：鳥取 内容：人物試験	8月上旬
鳥取県職員 採用試験 (短大卒業程度)	事務 (一般コース) 総合職コース)	1980年(平成22年)4月2日から 2004年(平成16年)4月1日まで に生まれた人 (22歳以上35歳以下)	2月下旬	3月3日(月) ～ 5月15日(木)	試験日：6月15日(日) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内容：【事務】 ・教養試験 ・専門試験(事務(総合職コース)) ・EPT(入)試験(事務(総合職コース)) ・論文試験 ・適性検査 【警備行政】 ・論文試験 ・論文試験・適性検査	6月下旬	試験日：7月下旬～7月下旬 会場：鳥取 内容：人物試験	8月中旬
	技術・専門職 (警備、警備行政以外)	1985年(昭和60年)4月2日から 2004年(平成16年)4月1日まで に生まれた人(22歳以上40歳以下) (一部職種については、2004年(平成16年)4月2日 以降に生まれた人で、高等専門学校若しくは短期 大学を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒 業する見込みの人も受験可能) 【職種により年齢要件が異なるものや別に定める 資格が必要】	2月下旬	3月3日(月) ～ 5月15日(木)	試験日：6月15日(日) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内容：専門試験 ・論文試験 ・適性検査	6月下旬	試験日：7月下旬～7月下旬 会場：鳥取 内容：人物試験	8月上旬
鳥取県職員 採用試験 (短大卒業程度)	保育士	1980年(平成22年)4月2日以降に 生まれた人(35歳以下) 【職種により別に定める資格が必要】	2月下旬	3月3日(月) ～ 5月15日(木)	試験日：6月15日(日) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内容：教養試験・専門試験 ・作文試験 ・適性検査	6月下旬	試験日：7月中旬～7月下旬 会場：鳥取 内容：人物試験	8月上旬
	保育士以外 募集職種は6月 月上旬に決定		7月中旬	7月25日(金) ～ 8月25日(月)	試験日：9月28日(日) 会場：鳥取、米子 内容：教養試験・専門試験 ・作文試験 ・適性検査	10月上旬	試験日：10月下旬 会場：鳥取 内容：人物試験	10月下旬

鳥取県職員採用試験 (高校卒業程度)	事務等 募集職種は6月 上旬に決定 警察行政	2004年(平成16年)4月2日から 2008年(平成20年)4月1日まで に生まれた人 (18歳以上27歳以下)	7月中旬	7月25日(金) ～ 8月25日(月)	試験日：9月28日(日) 会場：鳥取、米子 内容：〔事務等〕 ・ 教養試験 ・ 専門試験(事務以外) ・ 作文試験 ・ 適性検査 〔警察行政〕 ・ 教養試験 ・ 作文試験 ・ 適性検査	10月上旬	試験日：10月下旬 会場：鳥取 内容：人物試験	10月下旬
	鳥取県職員採用試験 (民間企業等経験者対象)	1986年(昭和61年)4月2日以降に 生まれた人(59歳以下) 【職種により別に定める職務経験が必要】	7月下旬	8月8日(金) ～ 9月26日(金)	試験日：10月19日(日) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内容：・ 基礎能力試験 ・ アビリティシート試験(事務) ・ 適性検査	11月上旬	試験日：11月下旬 会場：鳥取 内容：人物試験	12月上旬
鳥取県職員採用試験 (障がい者対象・精神障がい者 高校卒業程度)対象)	事務・土木 (身体障がい者・ 精神障がい者 対象)	1986年(昭和61年)4月2日から 2008年(平成20年)4月1日まで に生まれた人 (18歳以上39歳以下)	8月下旬	8月25日(月) ～ 9月18日(火)	試験日：11月2日(日) 会場：鳥取、米子 内容：・ 教養試験 ・ 専門試験(土木のみ) ・ 作文試験 ・ 適性検査	11月中旬	試験日：12月上旬 会場：鳥取 内容：人物試験	12月中旬
	警察行政 (身体障がい者・ 精神障がい者 対象)	1990年(平成2年)4月2日以降に 生まれた人 (35歳以下) 【試験区分により年齢条件が異なるものや別に 定める資格が必要】	2月下旬	3月3日(月) ～ 4月11日(金)	試験日：5月11日(日) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内容：・ 教養試験(フェルグナー2以外) ・ SPI3(基礎能力)(フェルグナー2) ・ 適性検査	5月下旬	試験日：6月下旬 会場：鳥取 内容：人物試験	7月下旬
鳥取県警察官採用試験 (警察官A(大学卒業 又は卒業見込みの 人)):(回日)	試験区分は2月 上旬に決定 警察官(フェルグナー2)	1990年(平成2年)4月2日から 2008年(平成20年)4月1日まで に生まれた人 (18歳以上35歳以下。ただし、令和8年3月31日 までに高等専門学校卒業見込みの者を除く。)	2月下旬	3月3日(月) ～ 4月11日(金)	試験日：5月11日(日) 会場：鳥取、米子、東京、大阪 内容：・ SPI3(基礎能力) ・ 適性検査	10月上旬	試験日：11月中旬 会場：鳥取 内容：・ 論文試験(警察官Aのみ) ・ 作文試験(警察官Bのみ) ・ 人物試験 ・ 身体検査 ・ 体力検査	12月上旬
	試験区分は6月 上旬に決定	1990年(平成2年)4月2日以降に 生まれた人 (35歳以下) 【試験区分により年齢条件が異なるものや別に 定める資格が必要】	7月中旬	7月25日(金) ～ 8月25日(月)	試験日：9月28日(日) 会場：鳥取、米子 内容：・ 教養試験 ・ 適性検査	10月上旬	試験日：11月中旬 会場：鳥取 内容：・ 論文試験(警察官Aのみ) ・ 作文試験(警察官Bのみ) ・ 人物試験 ・ 身体検査 ・ 体力検査	12月上旬
鳥取県警察官採用試験 (警察官B(警察官A 以外の入)):(回日)	試験区分は6月 上旬に決定	1990年(平成2年)4月2日から 2008年(平成20年)4月1日まで に生まれた人 (18歳以上35歳以下)	7月中旬	7月25日(金) ～ 8月25日(月)	試験日：9月28日(日) 会場：鳥取、米子 内容：・ 教養試験(フェルグナー2以外) ・ SPI3(基礎能力)(フェルグナー2) ・ 適性検査	10月上旬	試験日：11月中旬 会場：鳥取 内容：・ 論文試験(警察官Aのみ) ・ 作文試験(警察官Bのみ) ・ 人物試験 ・ 身体検査 ・ 体力検査	12月上旬

※この募集計画は予定であり、状況により変更される場合があります。また、欠員等の状況により、上記以外にも試験を実施する場合があります。

※受験資格、募集職種、試験区分、採用予定者数及び試験科目などの詳細については、上記配布時期に受験案内でお知らせします。

受験案内は、鳥取県職員採用のホームページや県庁の窓口などで入手できます。

2 県職員採用試験についての主な変更点

(1) 大学卒業程度（技術・専門職）

①土木（早期枠）の農業土木の追加

民間企業との併願を志望する受験者の確保を目的として、土木職に加え、農業土木職についても早期枠を実施する。採用候補者は、各候補者の意向・適性等を踏まえ土木職又は農業土木職として採用される（通常枠と同じ）。

②総合化学（食品衛生コース）の資格要件の見直し

食品衛生法に規定されている食品衛生監視員の資格のうち、現行は、養成施設で所定の課程を修了した者に限定しているが、その他薬剤師、獣医師、大学等において所定の課程を修了した者等法令に規定されているものいずれかに該当する者についても受験を認める。

変更前	変更後
食品衛生法施行令第9条第1項第1号に規定する都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。）において、所定の課程を修了した人又は令和7年3月31日までに所定の課程を修了する見込みの人	食品衛生法施行令第9条第1項に規定する食品衛生監視員としての任用資格を有する人又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人

<参考>

○食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）

（食品衛生監視員の資格）

第九条 食品衛生監視員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- 一 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した者
 - 二 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
 - 三 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）に基づく大学又は旧専門学校令（明治三十六年勅令第六十一号）に基づく専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者（当該課程を修めて同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）
 - 四 栄養士で二年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有するもの
- 2 略

(2) 障がい者対象

障がい者雇用促進、土木職員の人材確保のため、事務のみ実施している障がい者対象試験について、土木職（土木のみ）を創設する。

(3) 氷河期世代チャレンジ枠

就職氷河期世代支援については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）等において、令和4年度までの3年間に加えて、令和5年度から2年間の『第二ステージ』においても、引き続き公務員での採用を推進していくこととされ、県としても「氷河期世代チャレンジ枠」として採用試験を実施し、令和2年度から6年度までに計30人の採用候補者を決定した。

この度、国家公務員において令和7年度から氷河期世代に特化した採用試験の廃止が決定されたことに伴い、県としても特化した試験は終了する。

3 警察官採用試験についての主な変更点

資格加点の対象に「拳銃」を追加する

拳銃は、柔道、剣道とともに警察官の職務執行に必要な技術であり、ピストル関係の技術を有する受験者に加点することで応募者の増加が見込まれるとともに、採用後に警察官に対する拳銃操法の指導者としても期待される。

◇議案第2号

職員の定年等に関する規則の一部改正について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

以下のとおり規則の一部を改正する。

1 改正する規則の名称

職員の定年等に関する規則

2 概要

(1) 改正内容

- ・職員の定年等に関する条例第9条第3項において人事委員会規則で定めることとされる管理監督職群として、「県立学校及び市町村（学校組合）立学校の校長、副校長、教頭」を規定する。
- ・その他所要の改正を行う。

(2) 改正理由

公立学校における校長等管理監督職への任用について、管理監督職勤務上限年齢への到達に伴い他の職へ降任等されることにより、管理監督職に生ずる欠員を容易に補充することができず、業務の遂行に重大な障害が生ずる恐れがあるため。

3 施行日

公布の日（令和7年1月31日）

【質疑等】

委員：どれくらい的人数でどのような職員をこの度の改正に伴う特例で校長等とするか決定するためのルールが教育委員会において設けられているか。

事務局：選考試験により対象者が決定され、人数は必要最小限とすると伺っている。

委員：特例の導入に当たり、検討期間は十分であったか。

事務局：教育委員会とは10月頃に協議を開始し、必要性等についての検討に時間を要した。

委員：特例を設ける必要性が生じた原因としてどのようなことが考えられるか。

事務局：職員の年齢構成において50代がボリュームゾーンとなっており、現在の50代が管理監督職勤務上限年齢に達してくると管理監督職のなり手不足が懸念される。

事務局：教員が管理職になるには試験に合格する必要がある。受験しようとする職員が減っていることもなり手不足の背景の一つと考えられる。

六 次回人事委員会の開催

令和7年2月6日（木）午前10時00分から開催することとした。